

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2款 9項 1目 選挙管理委員報酬等		所管区局・課	選挙管理委員会事務局 選挙課	令和4年度 事業評価書 番号	2-9-1 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、横浜市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例等				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	「横浜市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例」等に基づき、市及び区の選挙管理委員会委員の報酬等を支給する。						
	具体的な 事業内容	市及び区の選挙管理委員会委員の報酬・費用弁償を執行する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 ■ 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績		
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		支出済額		137,568千円	137,536千円	137,618千円	137,538千円	
		繰越額		137,027千円	137,107千円	136,869千円	137,004千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		541千円	429千円	749千円	534千円	
		執行率(%)		100%	100%	99%	100%	
		人 件 費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円
総事業費			145,812千円	145,930千円	145,639千円	145,774千円		
増▲減		—	118千円	▲291千円	135千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性							
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	条例等に基づき、業務を行う必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き条例等に基づき、業務を行う。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 廣澤 宣幸	係長 宮田 広道	庶務 係 山口 真理子			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 9項 1目 選挙常時啓発費		所管区局・課	選挙管理委員会事務局 選挙課	令和4年度 事業評価書 番号	2-9-1 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	公職選挙法第6条			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	公職選挙法第6条第1項に「選挙が公明且つ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治意識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては、投票の方法、選挙違反に関し必要と認める事項を選挙人に周知されなければならない。」と規定されており、市民の選挙・政治意識の高揚を図るため事業を実施している。					
	具体的な 事業内容	<p>駅への選挙啓発ポスターの掲出、市内の学校や地域での選挙に関する出前授業や模擬投票等の実施、市内全中学3年生に向けた社会科副教材「あと3年」の作成・配布、「成人の日」を祝うつどいの共催、冊子「はたちの投票Book」の作成・印刷・発行、高校での参加体験型主権者教育等を実施した。明るい選挙推進員のスキルアップを図ることを目的に、研修会の開催や啓発活動に関する物品の維持管理等を行うとともに民間ボランティア団体である市・区明るい選挙推進協議会の啓発活動を補助した。</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <p><input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		成果指標としては、各種選挙の投票率や選挙違反の検挙数が考えられるが、投票率は選挙の種類や政治情勢等に大きな影響を受けるので、目標値として設定することは適切ではないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		支出済額	32,600千円	32,600千円	32,600千円	32,600千円	
		繰越額	21,664千円	29,485千円	21,932千円	20,568千円	
		差▲引	0千円	0千円	0千円	0千円	
執行率(%)		10,936千円	3,115千円	10,668千円	12,032千円		
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,770千円	8,770千円	
総事業費	30,449千円	38,308千円	30,702千円	29,338千円			
増▲減	—	7,859千円	▲7,606千円	▲1,364千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	公職選挙法第6条第1項により、市民の選挙・政治意識の高揚を図るための選挙啓発事業は、選挙管理委員会の責務であると定められている。近年、投票率が低下していることを勘案すると、選挙日程を周知するだけでなく、常時啓発事業を実施することで、主権者の意識を高めることが投票意識の向上には必要不可欠である。そのため、選挙管理委員会と教育委員会では、協定を締結して、学齢期を含む若年層への主権者教育を推進していくこととなった。また、住民の間で投票参加を推進していくため、明るい選挙推進協議会(以下、明推協)と連携することが必要不可欠である。					
	事業目的に 対する 有効性	投票参加状況調査から、選挙が公明且つ適正に行われ、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治意識の向上が図られ、選挙に際しては、投票の方法、選挙違反に関し必要と認める事項を選挙人に周知されていることや、社会の問題を自分の問題として捉える等の主権者意識が醸成されていることがうかがえる。 また、約3,000人の明推協推進委員、推進員が市内の各地域できめ細やかに選挙啓発活動を実施している大都市は横浜市だけでなく、その成果として政令指定都市の中でも投票率は高い水準にある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	選挙の常時啓発は、国や県もそれぞれの立場から行っており、本市としては地域の実情に応じたきめ細やかな啓発を行う必要があり、国や県と連携して、効果的・効率的に展開していく。 また、関係機関等との連携により選挙啓発活動を行っているが、今後も有効な活動が出来るよう、連携を強化していくことが必要と考える。 各区においては、推進委員・推進員との連携の状況や人数が異なり、区の実情に合わせた活動をしている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 統一地方選挙や市長選挙時に実施している「投票参加状況調査」等により、市民のニーズを把握しながら啓発事業を企画検討するよう努めている。また、教材等は教育委員会等にヒアリングを行い、教育現場で適切に使用できるように努めている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	公職選挙法改正により平成28年夏の参院選から選挙権が20歳以上から18歳以上へと引き下げられたため、将来への有権者を対象とした主権者教育の推進がこれまで以上に重要となっている。地方選挙を中心に投票率が低下しており、特に若年層がその傾向が顕著である。将来の有権者を含む若者の「選挙・政治」への意識や関心を高めるため、主権者教育や啓発事業の強化、また、高齢者や障がい者等への郵便等投票制度の広報や投票環境向上に向けた環境整備が求められる。投票参加状況調査の結果から棄権の理由として、「仕事など選挙より重要な予定があったから」という回答が最も多かったことから、有権者の投票行動や選挙についての意識等を踏まえた啓発事業を展開していく必要がある。コロナ禍における啓発の実施にあたっては、従来通りの啓発ではなく、「新たな生活様式」を踏まえた効果的な啓発事業の検討が求められる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 廣澤 宣幸	係長 嶋田 誠太郎	啓発係 小田島 薫	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	2款 9項 2目 市長選挙費	所管区局・課	選挙管理委員会事務局 選挙課	令和4年度 事業評価書 番号	2-9-2 3		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	公職選挙法、地方自治法、横浜市議会議員及び横浜市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	令和3年8月29日の任期満了に伴い、公職選挙法、地方自治法、横浜市議会議員及び横浜市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例等に基づき、市長選挙を執行する。					
	具体的な 事業内容	法令及び条例に基づき市長選挙を適切に執行するため、投開票所の運営や事前準備を行う。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標実績					
		目標実績					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額				1,300,000千円	
		支出済額				1,120,913千円	
		繰越額				0千円	
		差▲引				179,087千円	
		執行率(%)				86%	
		人件費	一般職職員				3.0人
			再任用職員				0.0人
			概算人件費				26,310千円
	総事業費				1,147,223千円		
増▲減	—			1,147,223千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	法令等に基づき市長選挙を市として適切に執行する必要がある。					
	事業目的に対する有効性						
	本事業の効率性・類似性	法令等に基づき、業務を行う必要がある。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 ■ 無					
	自己評価及び事業見直しの方向性	引続き法令等に基づき、業務を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 廣澤 宣幸	係長 宮田 広道	庶務 係 山口 真理子		

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 9項 3目 衆議院議員選挙費		所管区局・課	選挙管理委員会事務局 選挙課	令和4年度 事業評価書 番号	2-9-3 4	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	公職選挙法、地方自治法、横浜市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	衆議院が令和3年10月14日に解散されたことに伴い、公職選挙法等に基づき、衆議院議員総選挙を執行する。						
	具体的な 事業内容	法令に基づき衆議院議員総選挙を適切に執行するため、投開票所の運営や事前準備を行う。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標実績						
		目標実績						
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		成果指標としては、投票率が考えられるが、投票率は政治情勢等に大きな影響を受けるため、目標値として設定することは適切ではないと考える。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額					1,346,070千円	
		支出済額					1,106,341千円	
		繰越額					0千円	
		差▲引					239,729千円	
		執行率(%)					82%	
人件費		一般職職員					4.0人	
		再任用職員					0.0人	
	概算人件費					35,080千円		
総事業費					1,141,421千円			
増▲減			—		1,141,421千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	法令に基づき衆議院議員総選挙を市として適切に執行する必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性							
	本事業の 効率性・ 類似性	法令等に基づき、業務を行う必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き条例等に基づき、業務を行う。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務 係
	廣澤 宣幸	宮田 広道	山口 真理子

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		2款 9項 4目 市会議員選挙費		所管区局・課	選挙管理委員会事務局 選挙課	令和4年度 事業評価書 番号	2-9-4 5
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	公職選挙法、地方自治法、横浜市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	令和3年8月8日市議会議員磯子区選出議員の辞職に伴い、公職選挙法、地方自治法、横浜市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例等に基づき、市議会議員磯子区選挙区補欠選挙を執行する。 令和3年9月6日市議会議員金沢区選出議員の逝去に伴い、公職選挙法、地方自治法、横浜市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例等に基づき、市議会議員金沢区選挙区補欠選挙を執行する。					
	具体的な 事業内容	法令及び条例に基づき市議会議員補欠選挙を適切に執行するため、投開票所の運営や事前準備を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		成果指標としては、投票率が考えられるが、投票率は政治情勢等に大きな影響を受けるため、目標値として設定することは適切ではないと考える。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額					209,956千円
		支出済額					134,140千円
		繰越額					0千円
		差▲引					75,816千円
		執行率(%)					64%
人 件 費		一般職職員					2.0人
		再任用職員					0.0人
	概算人件費					17,540千円	
総事業費					151,680千円		
増▲減		—			151,680千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	法令等に基づき市議会議員選挙を市として適切に執行する必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	法令等に基づき、業務を行う必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引き続き条例等に基づき、業務を行う。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 廣澤 宣幸	係長 宮田 広道	庶務 係 山口 真理子	